

横浜南ブロック会議 議事録

【実施日】令和5年12月14日(木)14:00~15:30

【会場】各施設 Zoom 会議

【参加施設】7施設

横浜磯子 港南あおぞら ひとりざわ あさひな 脳卒中神経脊椎科センター・コスモス
ほのぼの ケアポート・田谷

【議題】夜勤業務について

1. 夜間の人員配置はどのようにしているか？

- ・各施設 内部環境に対応した人員配置をしている。

2. 夜間入眠確保のためどんな工夫をしているか？

- ・おむつ交換回数を減らす。そのため使用するパットを高吸収のものにする。
- ・利用者の声出し等でトラブルにならないように居室変更をする。
- ・利用者が浅眠である場合、日中の活動量を増やすため離床時間の確保をしている。
- ・掛け物調整をする
- ・保安灯が見えないようタオル等で遮光する。

3. 新人職員が夜間業務に従事するまでの期間はどのくらいか？

- ・各施設 教育指導状況により3~6ヶ月以内とばらつきがある。

4. 夜勤業務に携わるまでの教育機関はどのくらいなのか？

- ・日勤帯業務の習得状況による。

5. A施設では外国籍の技能実習生を受け入れているが夜勤業務に携わることがあるか？

- ・今回会議参加施設のほとんどが外国籍の技能実習生を受け入れていないため回答できず。

6. 利用者が夜間おむついじりしてしまう事への工夫はどのようにしているか？

- ・坐薬の使用するタイミングを早める。
- ・日勤帯で排便できるように坐薬を使用する。
- ・おむつまで手が届く時間が遅れるよう長めの衣類を着用させる。
- ・巡視強化をする。
- ・(B施設)おむついじりによる弄便はあるが内科医師の助言により便困ー7まで自然排便を待つ。

7. ICT化のため見守りセンサー・電子タブレット等を導入している施設は夜間業務が楽になったと感じているか？

- ・現状では業務が改善された実感がない。看取り対応の利用者には有効だが認知症で多動な利用者にはセンサー反応が頻回になり巡視強化しなければならない事には変わりはない。
- ・睡眠状態判定装置を使用しているが離床センサー等の代わりにすることができずこれも業務が楽になったという実感が持てない。

8. 夜勤者の休憩は確保できているか？

各施設、休憩時間が2～3時間となっている。但し利用者の状況によって休憩時間を十分に確保できない事もあり。1時間しかとれない時は残業代が発生する。

9. 夜勤者の業務負担軽減のための工夫はしているか？

- ・シルバー人材を受け入れ夜勤中にやらなければならない雑務を日勤帯に回している。
- ・夜勤中は日中出来ない車椅子の整備を主に行っている。
- ・入退所の準備・レクの準備に追われることがあり軽減とまではなっていない。

次回開催 令和6年 初旬予定 以上